



しあわせを実感しながら、
住み続けたいまち

中山間地の未来を拓く拠点都市・三次



第2次

MIYOSHI CITY

三次市総合計画

ダイジェスト版



1 総合計画の策定について

【計画の位置付け】

総合計画は、「三次市まち・ゆめ基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものであり、市民みんながまちづくりに関する目的や目標、道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針として策定するものです。

【計画策定の趣旨】

本市は平成18年に、「三次市総合計画－みよし百年物語－」を策定し、まちづくりの基本理念に「市民のしあわせ」を掲げ、こども、健康・福祉、文化・学習、産業・経済、環境、都市の6項目を柱に、市民との協働のまちづくりを推進してきました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化は進行しています。この現実には真正面から向き合い、人口減少・少子高齢化のスピードを緩和・抑制するとともに人口減少に適応しながら、市民のしあわせな生活を守り、課題解決に向けた取組を実行し、その取組の中で新たな可能性を創造し、発展させていくことが求められています。

人口減少・少子高齢化という厳しい現実には直面している今こそ、三次市の持つ無限の可能性と市民一人ひとりの力に自信と誇りを持って、知恵を出し合い、力を合わせて、新たな取組に挑戦していかねばなりません。

そのための未来を拓く指針として、この総合計画を策定しました。

【計画期間】平成26年度～平成35年度

2 まちづくりの基本的方向

【まちづくりの基本理念】「市民のしあわせの実現」

【めざすまちの姿】

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち
～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～



3 まちづくりの主要な課題

三次市の特徴等

【立地】

- ・ 中国地方の中央に位置
- ・ 日本海へ注ぐ江の川水系
- ・ 中国縦貫自動車道，中国横断自動車道尾道松江線の結節点
- ・ 広島県北部の拠点都市

【特徴】

- ・ 豊かな自然，美しい景観
- ・ 質の高い芸術・文化
- ・ 地域に根ざした産業集積
- ・ 多様な観光資源
- ・ 活発な住民自治活動 など

市民意識からみた主な計画の留意事項

【市民まちづくり塾】

- ・ 三次市の特徴，優位点の活用
- ・ 地域資源等を活かした観光，交流の促進
- ・ 多様な主体の社会参加の促進
- ・ 就業機会の確保
- ・ 若者の定住の促進 など

【市民アンケート調査】

市民ニーズの高い施策の充実

- ・ 子育てのしやすさ
- ・ 医療体制の充実
- ・ 高齢者，障害者などの暮らしやすさ
- ・ 買い物のしやすさ
- ・ 就業機会の確保
- ・ 公共交通などの便利さ

【住民自治組織（共通事項）】

- ・ 地域の担い手となる若者の定住に向けた重点的な取組
- ・ 集落機能を維持するための地域コミュニティの再生
- ・ 住民自治組織のあり方，市との役割分担の明確化 など

【社会経済潮流の変化】

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 家族・コミュニティ，働き方の変化
- (3) 経済のグローバル化，拠点性の変化と高度情報化
- (4) 地球規模の環境問題の深刻化
- (5) 厳しい財政見通し

まちづくりの主要な課題

- (1) 人口減少・少子高齢化への対応<集落の生活機能の維持と定住・交流の促進>
- (2) 持続できる産業の構築と就業機会の拡大
- (3) 環境の変化に対応した拠点性の確保
- (4) 美しい風土を後代に伝える社会への転換
- (5) 防災・減災体制の構築
- (6) 厳しい財政見通し等への対応

【「みよし百年物語」の検証に基づく課題】

- ・ 子育てと仕事の両立の支援
- ・ 子どもの能力を伸ばす教育の確立
- ・ 保健・医療・福祉の連携
- ・ 市民参加の促進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 就業機会の確保
- ・ 地域資源の活用と循環型社会の構築
- ・ 地域の防災力の強化
- ・ 都市機能の活用，広域的な連携の強化 など

4 4つの挑戦

本市はこれまで、広域道路網や情報ネットワーク、美術館や市民ホールなど、都市機能を担う社会
今後は、人口減少・少子高齢社会に挑戦し、本市の未来を切り拓くため、集積した機能を市民全体

(1) 人口減少・少子高齢社会に挑戦します

○人口減少・少子高齢化が進む地域を守ります

- ・平成52年の三次市の人口は約4万人（国立社会保障・人口問題研究所推計）と見込まれ、十日市等の中心市街地を除いた地域では、人口減少・少子高齢化の進行がより顕著です。このデータを直視しつつ、地域を守るための取組を進めるとともに、地域を発展させる新たな可能性の開拓に努めます。

○地域の特性・個性を活かした地域づくりを進めます

- ・住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の状況に応じた取組を進めます。

（関連施策）

- ・人口減少が顕著な地域の定住促進に取り組みます。
- ・地域や事業所等と連携し、生活サービスを提供するしくみをつくります。
- ・在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」を構築します。 など

(2) 女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします

○仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めます

- ・活力あるまちづくりには、女性の力が欠かせません。女性の多様な選択、チャレンジを支援し、女性が元気なまちを創ります。

○女性を輝かせる企業・事業者等を応援します

- ・企業・事業者の仕事と家庭の両立支援の取組や女性の活躍促進を後押しします。

（関連施策）

- ・0歳児保育を拡充します。
- ・小学校6年生までの子どもの放課後の居場所をつくります。
- ・女性の起業者を対象としたS O H Oを創設し、働く女性がつながる場・機会をつくります。
- ・子育てなどで仕事のブランクのある女性の学び直しを支援します。 など

基盤の整備を進めてきました。

本の財産として活用しつつ、次のソフト施策に挑戦します。

(3) 市民の力を引き出し、地域づくりにともに取り組みます

○美しい風景・魅力的なまちを後代に引き継ぎます

- ・未来の三次市民により良い三次市を引き継ぐために、歴史・伝統・文化、生活環境、産業など地域の魅力と価値の増進をめざします。

○市職員による地域応援隊を設置し、地域を全力でバックアップします

- ・市民と行政の垣根を低くして、市民の熱意と活力が、地域の発展に直接につながるまちづくりに努めます。

(関連施策)

- ・桜植樹など美しいまちづくりに取り組みます。
- ・祭り、神楽など伝統文化の継承と保護に取り組みます。
- ・様々な機会・局面で市民や市民団体等との対話を行います。
- ・市役所職員による地域応援隊を組織します。

など

(4) 拠点性を活かして三次の未来を拓きます

○三次市の拠点性を高める取組を進めます

- ・中国縦貫自動車道と中国横断自動車道尾道松江線が描く交差点は、中国地方の結節点でもあります。医療や物流など、広島県の北部にとどまらず、新たな可能性の創出をめざします。

(関連施策)

- ・2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を誘致します。
- ・市立三次中央病院を拠点とした高度医療・専門医療の充実、地域医療連携体制を確立します。
- ・拠点性を活かした企業誘致を推進します。
- ・地理的優位性を活かした商業圏域の確保・拡大に取り組みます。
- ・市内の観光資源の魅力を高めるとともに、広域連携による圏域全体の魅力向上に取り組みます。
- ・豊かな自然環境と都市機能の集積の両方がある三次の住みやすさをPRし、定住・交流を促進します。



三次市総合計画

企画・発行／広島県三次市

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
TEL.0824-62-6111 FAX.0824-62-6137
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>
E-mail:kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp